【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社新川

【英訳名】 SHINKAWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 西村 浩

【本店の所在の場所】 東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1

【電話番号】 042(560)1231 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 森 琢 也

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1

【電話番号】 042(560)1231 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 森 琢 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】 第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第54期 第 3 四半期 連結累計期間		第55期 第 3 四半期 連結累計期間		第54期
会計期間		自至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自至	平成24年4月1日 平成24年12月31日	自至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高	(百万円)		10,568		10,411		13,396
経常損失	(百万円)		1,938		1,068		2,487
四半期(当期)純損失	(百万円)		2,404		1,142		4,647
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		2,772		857		4,672
純資産額	(百万円)		32,266		29,418		30,366
総資産額	(百万円)		34,259		31,524		32,664
1株当たり四半期(当期) 純損失金額	(円)		132.27		62.86		255.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		94.2		93.3		93.0

回次		第54期 第3四半期 連結会計期間			第55期 第3四半期 連結会計期間		
会計期間		自 至	平成23年10月 1 日 平成23年12月31日	自至	平成24年10月 1 日 平成24年12月31日		
1株当たり四半期純損失金額 (円)			54.82		22.92		

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものです。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国における「財政の崖」懸念や欧州債務問題の長期化により、企業が設備投資や雇用を圧縮したことを背景に、中国の内外需双方が低迷するなど、新興国においても成長の鈍化が鮮明となりました。

半導体業界においては、個人消費の低迷に加え、スマートフォンやタブレット端末の相次ぐ新製品の発売による、テレビやパソコンからの需要シフトを背景に、過剰供給となったDRAMは過去最安値を記録しました。

このような状況のもと、当社グループは、10月にTCB工法サブストレート用フリップチップボンダ LFB-1102の受注を開始し、高付加価値半導体分野での市場シェア拡大に努めました。また、12月に市場投入した、ワイヤボンダの新機種UTC-5000の市場への浸透を図るとともに、全面リニューアルした同機種のプラットフォームを他機種に展開するなど、設計段階からの原価低減にも取り組みました。

これらの結果、TCBフリップチップボンダ市場において、一定のプレゼンスは向上したものの、メモリメーカーを中心とした設備投資抑制の影響を受け、受注は減少しました。利益面においては、コスト構造の変革は着実に進展したものの、収益性の回復に向けた取り組みは未だ途上にあり、依然として厳しい状況が続きました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高10,411百万円(前年同期比1.5%減)、営業損失1,325百万円(前年同期は営業損失1,751百万円)、経常損失1,068百万円(前年同期は経常損失1,938百万円)、四半期純損失1,142百万円(前年同期は四半期純損失2,404百万円)となりました。

当社グループは、半導体製造工程の中でもICチップを固定、配線するボンディングと呼ばれる工程に使用される産業用精密ロボットの開発、製造、販売および販売済製品の保守サービスを主な事業内容とする、単一業種の事業活動を展開しています。

このため、当社グループでは、経営資源の配分の意思決定は、特定の商品の状況だけでなく、ボンディング工程に使用されるすべての商品の受注、売上および生産の状況により判断しており、市場のグローバル化に対応して、日本および海外の包括的な戦略を立案しています。

このように、当社グループにおいては、経営資源の配分の意思決定を事業全体で実施しており、意思決定および業績評価のための、定期的な検討の対象としての事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より1,140百万円減少し、31,524百万円となりました。主な増加は、現金及び預金1,071百万円であり、主な減少は、受取手形及び売掛金2,421百万円です。

負債合計は、前連結会計年度末より192百万円減少し、2,106百万円となりました。主な増減は、買掛金の減少152百万円です。

純資産は、前連結会計年度末より948百万円減少し、29,418百万円となりました。主な増減は、四半期純損失の計上および配当金の支払いによる利益剰余金の減少1,233百万円です。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の93.0%から93.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,445百万円です。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第3四半期連結累計期間の生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりです。

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
品目	金額(百万円)	前年同期比(%)	
ワイヤボンダ	5,601	100.2	
ダイボンダ	3,488	101.9	
その他装置	629	165.7	
補修部品	750	90.1	
合計	10,467	102.4	

(注) 1.金額は販売価格によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

受注状況

当第3四半期連結累計期間の受注状況を品目ごとに示すと、次のとおりです。

品目	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ワイヤボンダ	5,013	112.8	462	50.8
ダイボンダ	3,044	82.8	358	35.5
その他装置	402	308.8	49	1,836.4
補修部品	746	89.5	42	79.0
合計	9,205	101.3	911	46.2

⁽注) 1.金額は販売価格によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

販売実績

当第3四半期連結累計期間の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりです。

品目	金額(百万円)	前年同期比(%)
ワイヤボンダ	5,687	98.9
ダイボンダ	3,345	92.8
その他装置	629	165.8
補修部品	750	90.1
合計	10,411	98.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設および拡充等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりです。

会社名	65 7 th	セグメント	設備の内容	投資予	定金額	資金調達	着手及び完了予定 年月		完成後の
事業所名	所在地	の名称		変更前 (百万円)	変更後 (百万円)	方法	着手	完了	増加能力
当社 本社工場	東京都武蔵村山市	-	生産設備、 研究開発設 備、その他 設備	300	800	自己資金	平成24年 4月	平成25年 3月	-

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	80,000,000		
計	80,000,000		

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,047,500	20,047,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,047,500	20,047,500		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月 1 日 ~ 平成24年12月31日		20,047,500		8,360		8,907

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,871,900		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,148,600	181,486	同上
単元未満株式	普通株式 27,000		
発行済株式総数	20,047,500		
総株主の議決権		181,486	

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。
 - 2.「単元未満株式」の欄には、自己株式が41株含まれています。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

					-/ J V : H -/0 IX
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社新川	東京都武蔵村山市伊奈平 二丁目51番地の 1	1,871,900		1,871,900	9.33
計		1,871,900		1,871,900	9.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人による四半期レビューを受けています。

(単位:百万円)

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

当第3四半期連結会計期間 前連結会計年度 (平成24年3月31日) (平成24年12月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 9,393 10,464 3,292 受取手形及び売掛金 5.713 商品及び製品 3,355 3,717 仕掛品 1,704 1,378 原材料及び貯蔵品 490 418 その他 538 1,380 貸倒引当金 1 2 21,553 20,285 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 土地 4.929 4,929 その他(純額) 1,787 1,910 6,716 6,839 有形固定資産合計 無形固定資産 その他 155 44 無形固定資産合計 155 44 投資その他の資産 投資有価証券 3,903 3,987 その他 341 372 貸倒引当金 4 3 投資その他の資産合計 4,240 4,356 固定資産合計 11,111 11,238 資産合計 32,664 31,524 負債の部 流動負債 買掛金 770 618 未払法人税等 43 51 引当金 172 165 その他 273 336 流動負債合計 1,258 1,170 固定負債 退職給付引当金 566 535 その他 474 401 固定負債合計 1,040 935 負債合計 2,298 2,106

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
純資産の部			
株主資本			
資本金	8,360	8,360	
資本剰余金	8,907	8,907	
利益剰余金	15,979	14,745	
自己株式	3,149	3,149	
株主資本合計	30,097	28,863	
その他の包括利益累計額	-		
その他有価証券評価差額金	730	864	
為替換算調整勘定	461	309	
その他の包括利益累計額合計	269	554	
純資産合計	30,366	29,418	
負債純資産合計	32,664	31,524	

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
売上高	10,568	10,411	
売上原価	8,135	7,822	
売上総利益	2,432	2,588	
販売費及び一般管理費			
営業サービス費	254	267	
従業員給料及び賞与	725	714	
退職給付費用	62	21	
試験研究費	1,506	1,445	
製品保証引当金繰入額	128	130	
その他	1,509	1,336	
販売費及び一般管理費合計	4,183	3,913	
営業損失 ()	1,751	1,325	
営業外収益			
受取利息	7	16	
受取配当金	60	46	
為替差益	-	106	
助成金収入	13	63	
その他	37	26	
営業外収益合計	117	258	
営業外費用			
為替差損	298	-	
賃貸収入原価	3	1	
その他	3	0	
営業外費用合計	305	1	
経常損失()	1,938	1,068	
特別利益			
固定資産売却益	<u> </u>	4	
特別利益合計		4	
特別損失			
固定資産除却損	-	4	
損害賠償金	-	11	
災害による損失	315	-	
特別損失合計	315	16	
税金等調整前四半期純損失()	2,253	1,080	
法人税、住民税及び事業税	56	48	
法人税等調整額	95	15	
法人税等合計	151	62	
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,404	1,142	
四半期純損失()	2,404	1,142	

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,404	1,142
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	194	133
為替換算調整勘定	174	152
その他の包括利益合計	368	285
四半期包括利益	2,772	857
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,772	857
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算

連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。 なお、連結子会社の法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含めて表示しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれています。

前連結会計年度 当第 3 四半期連結会計期間 (平成24年 3 月31日) (平成24年12月31日) 受取手形 19百万円

(四半期連結損益計算書関係)

顧客の製品製造費用の一部を負担することによる損害賠償金91百万円と、海外PL保険契約に基づいて支払われた 保険金80百万円を相殺して計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日 至 平成23年12月31日) 至 平成24年12月31日) 535百万円 474百万円

(株主資本等関係)

減価償却費

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	91	5	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	91	5	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

当社グループは、半導体製造工程の中でもICチップを固定、配線するボンディングと呼ばれる工程に使用される産業用精密ロボットの開発、製造、販売及び販売済製品の保守サービスを主な事業内容とする、単一業種の事業活動を展開しています。

このため、当社グループでは、経営資源の配分の意思決定は、特定の商品の状況だけでなく、ボンディング工程に使用されるすべての商品の受注、売上及び生産の状況により判断しており、市場のグローバル化に対応して、日本及び海外の包括的な戦略を立案しています。

このように、当社グループにおいては、経営資源の配分の意思決定を事業全体で実施しており、意思決定及び業績評価のための、定期的な検討の対象としての事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	132.27円	62.86円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	2,404	1,142
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	2,404	1,142
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,176	18,176

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2 月12日

株式会社新川

取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	*	倉	礼	=	ED
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	島	康	治	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	Ξ	浦	昭	彦	ED

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新川の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新川及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。